# ６／２ 第11回成長戦略会議　議事録

――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

（開催要領）

1. 開催日時：2021 年 ６月 ２日（水）17:30～18:25
2. 場　　所：官邸２階大ホール
3. 出席者：

| | | |
|---|---|---|
| 菅 | 義偉 | 内閣総理大臣 |
| 加藤 | 勝信 | 内閣官房長官 |
| 西村 | 康稔 | 経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当<br>兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） |
| 梶山 | 弘志 | 経済産業大臣 |
| 麻生 | 太郎 | 内閣府特命担当大臣(金融) 兼 財務大臣 |
| 金丸 | 恭文 | フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長　グループCEO |
| 國部 | 毅 | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ　取締役会長 |
| 櫻田 | 謙悟 | SOMPOホールディングス株式会社<br>グループCEO代表取締役社長 社長執行役員 |
| 竹中 | 平蔵 | 慶應義塾大学名誉教授 |
| デービッド・アトキンソン | | 株式会社小西美術工藝社代表取締役社長 |
| 南場 | 智子 | 株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長 |
| 三浦 | 瑠麗 | 株式会社山猫総合研究所代表 |
| 三村 | 明夫 | 日本商工会議所会頭 |

（議事次第）

１．開会

２．議事

成長戦略実行計画案

３．閉会

（配布資料）

資料１－１　成長戦略実行計画案

資料１－２　成長戦略フォローアップ案、令和２年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書案

資料２－１　経済産業大臣提出資料

資料２－２　経済産業大臣提出資料

資料２－３　経済産業大臣提出資料

――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

〇西村経済再生担当大臣

それでは、ただいまから「第11回成長戦略会議」を開催いたします。

本日は、本年度の成長戦略実行計画案について、御議論をいただきたいと思います。

この実行計画案は、今月中旬の閣議決定を目指しておりますので、本日、御議論いただいた後、与党における審議のプロセスに入っていきます。その上で経済財政諮問会議と成長戦略会議の合同会議の場に最終報告案を付議し、閣議決定していくという段取りになります。

資料１－１、成長戦略実行案について、あらかじめお送りし、案について調整をさせていただいておりますので、説明は省略いたします。

まず梶山大臣から、成長戦略実行計画案のグリーンの部分のベースとなっております、グリーン成長戦略について御報告をいただきます。

〇梶山経済産業大臣

グリーン成長戦略について、４月の成長戦略会議で中間報告をいたしましたが、さらに具体化された案が取りまとまりました。このグリーン成長戦略の骨格部分は、議論いただいている成長戦略実行計画案に取り入れていただき、閣議決定をいただくこととなりました。

１枚目の資料であります。数値については改めて試算中ですが、グリーン成長戦略の実現は、経済と雇用の押し上げが期待できます。今後の産業構造の転換に対応するため、新たな技術やニーズを丁寧に把握し、関係省庁と連携して雇用関係施策を講じてまいります。

また、2030年の排出削減も視野に入れ、内容の具体化に努めました。

２枚目以降の資料です。各論につきましては、各関係省庁にも御協力をいただき、４月の成長戦略会議で御報告したとおり、内容の具体化と脱炭素効果以外の国民生活のメリットの提示の二つの観点を重視しております。

２枚目を御覧ください。全ての重点分野において新規要素の追加、施策の進展の反映、新たな目標値や見通しの記載などを行っております。

例えば自動車・蓄電池については、蓄電池の生産能力を2030年に現状の５倍にするといった定量目標を設定しました。今後、大規模投資やサプライチェーンを構成する企業の事業転換などの各種支援策と制度的措置を併せて施策パッケージを推進いたします。

住宅・建築物については、住宅を含む省エネ基準の適合義務づけ等の規制的措置を強化するなど、国交省の赤羽大臣にリードしていただき、国交省、環境省、経産省による検討状況を盛り込みました。

また、重点14分野の強化、再編も行っております。

３枚目を御覧ください。横断的な政策ツールについても内容を充実させました。例えばグリーンイノベーション基金について、水素関連事業の公募を開始するなど、革新的なイノベーションの実現のため、プロジェクトの準備が着実に進んでおります。

その他、麻生大臣に議論をリードしていただいた金融に関する取組の進展や、国際連携では、アジア等新興国のエネルギートランジションを推進する枠組みの提案、あるいは大学人材育成等の新たな取組を盛り込むとともに、若手の意見を参考にする取組なども行っております。

閣議決定される成長戦略実行計画を踏まえて、今月内を目途に成案を得たいと思っております。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

続きまして、有識者から御発言をいただきます。

実行計画の案文についてだけではなく、今後の議論についてでも結構であります。

御発言については、３分以内でお願いしたいと思います。

それでは、南場さん、お願いします。

〇南場氏

ありがとうございます。

このたび私どもの議論の内容をしっかりと取りまとめいただきまして、ありがとうございます。

グリーン成長戦略、人への投資の強化、スタートアップ振興等、注力するべきところがしっかりと展開されています。特に私がワーキンググループにも参加しておりますスタートアップに関しましては、スタートアップを多く生み出し、規模を拡大させる環境の整備を打ち出したことは画期的だと思うし、歓迎したいと思います。

ただ、３月の成長戦略会議ではスタートアップをめぐる負の循環に関わる課題を列挙し、その負の循環を逆回転させるためには、多くの課題に同時にアプローチしていくことが必要であると御説明いたしました。

今回の実行計画に一定の成果は盛り込まれているのですが、必要なことで具体的に決まっていることはまだ少なく、継続的に議論するべきことが本当にたくさんあると思います。今後、包括的な支援策の立案に向けて、政府のコミットメントをいただきつつ、手を緩めずに取り組んでまいりたいと思います。

その議論の中で感じたことですけれども、スタートアップ施策をめぐる議論の中で個々の課題に関しては、こういう制度は既にあるという反応も多くいただきました。しかし、それならばなぜ日本とアメリカでこんなに差があるのか、そしてなぜギャップが更に拡大しつつあるのかというところについて、実態を見て、もっと知恵を絞って、既に打っている施策だけで不十分なのはなぜなのかとか、そういったことを棚卸ししていくことが必要になると思います。今後そういった力を合わせて知恵を絞るという作業をしてまいりたいと思っております。

また、全体に関して、今後、大きな考え方として重視したいポイントですけれども、そもそも経済成長の原動力は、財やサービスを提供している民間企業の活動であり、各企業は世の中にどういう新しい価値を提供していくか、それぞれが自由に決めて活動を行うことで、トップラインを伸ばして事業を大きくしていくということが本質です。

そのため、政府の基本的な役割は、それができる環境を整えることであります。例えば既存産業を保護するなどの目的で設けられ、他国に比べてイノベーションを妨げる要因となっている規制を改革すること、それから、政府が今は担っているが、民間がやったほうが効率的・効果的にサービスを提供できる分野の民間開放、イノベーションを促進する競争政策の実現などであります。

こういった大きなしっかりとした考え方の中、今後も実行計画の細部を詰めていくということに努めてまいるべきだと思います。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣
　ありがとうございます。
　続いて、國部さん、お願いします。

〇國部氏
　ありがとうございます。
　今回の成長戦略実行計画は、菅内閣として初めて取りまとめるものであります。コロナ禍で顕在化した課題を克服するとともに、デジタル化、グリーン化への取組を軸に成長を実現し、我が国が再び世界をリードする地位を確立するための計画と理解をいたします。
　計画を実現していく上で鍵となる人への投資や、地政学リスクが高まる中で、経済安全保障の面にも目配りされており、重要な政策のアウトラインがクリアに示されたものと評価しております。
　あとは、これをいかに実行していくかであります。総理が今国会の施政方針演説で表明されたとおり、スピード感を持って実現していっていただくことを期待します。成長への寄与度や緊急度等を踏まえて、優先順位をつけ、優先度の高いものに重点的にリソースを投入することで、取組の成果を国民が実感できる形で一つ一つスピーディーに実現をしていただきたいと思います。
　また、実行計画を進めるに当たって、民間企業は成長戦略の実行を担い、政府は民間の意欲を引き出す環境を整備するという基本的な役割分担を踏まえつつ、官民が密に連携し、一体となって取組を進めていく必要があると思います。
　グリーンやデジタルを中心に掲げられた目標に向かって、民間は創意工夫を重ね、挑戦を繰り返していきます。
　金融機関も金融面を中心にしっかりとサポートしていきます。
　政府は、民間の挑戦を力強く後押しする。成長の実現には、こうした挑戦と後押しの好循環が欠かせないと思います。
　好循環を生み出すには、実行主体である民間の活力を最大限引き出す視点が極めて重要であり、その鍵となるのが菅内閣の最重要の課題と位置づけておられる規制改革であります。民間の挑戦を阻む規制制度については、ぜひ見直しをいただきたいと思います。
　昨日の規制改革推進会議での御発言を含め、総理が推し進められている行政の縦割り、既得権益、あしき前例主義を打ち破る規制改革に、企業経営者の一人として大いに期待しているところであります。
　最後に、事業再構築・事業再生について。コロナを乗り越えるべく、官民で企業の資金繰りを懸命に支えてきた結果、債務が大きく積み上がっています。こうした状況において、企業規模を問わず、事業再構築・事業再生を進め、企業の収益力を回復させることは、我が国の成長に向けて極めて重要であります。
　ただし、事業再構築・事業再生には、過剰債務の解決ということのほかに、多業態との連携やM&A、コスト構造の見直し、保有資産の整理、事業の選択と集中など、様々な手法があります。これらの手法に総合的に取り組み、本源的な収益力を改善させなければ、事業再構築・事業再生はおぼつかないわけであります。

足元で事業再構築・事業再生に向けた動きが出てきており、金融機関としても一件一件真摯にサポートしているところであります。政府としても、企業の収益力の改善を前提に総合的な視点で事業再構築・事業再生の環境整備を進めていただきたいと思います。

私からは以上であります。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

櫻田さん、お願いします。

〇櫻田氏

ありがとうございます。

まずはこれだけ多岐にわたる成長戦略実行計画案の取りまとめに御尽力いただいた事務局に大いに感謝したいと思います。御提示いただいた案については、実行すべきテーマとしてはもちろん異論はありませんけれども、成長戦略という観点から少し申し上げたいと思います。

一点目、これまでも毎年のように成長戦略は議論され、閣議決定されてきたのだろうと思っていますけれども、一方で、事実を見ると、成長という観点では、前回もこの会議で申し上げましたとおり、この30年間、世界の後塵を拝しているのは事実であります。

さらに今、世界では経済成長と産業競争力強化に向けて、国家とか企業間での主導権、あるいは覇権争いが激化しています。EUは今後10年間で130兆円の欧州グリーンディール、アメリカは８年間で185兆円のインフラ投資、まさに桁違いの投資を計画しているところであります。

成長という観点で後塵を拝してきたこれまでに終止符を打って、再び世界で輝く日本になるために、官と民が共に戦略を練り上げるスタートのところから徹底的に、特に技術と資金について議論して、その戦略を実行、実現することが必須だと思っています。これが、これからの成長戦略で最も重要な点であり、また、一線を画すべきものだと考えています。

実行計画案の「はじめに」のところに記載してくださっている「断固たる意思を持って実行」するという文に表れていると理解していますし、私はそれについて大いに賛同するものであります。

今後の成長戦略が、このような新たな官民連携の形、新しい資本主義におけるコーポレートジャパンをつくり上げるために、強力に推進されることを期待したいと思います。

二点目は、アウトカム、すなわち結果にこだわる姿勢についてであります。この点についても、16章、フォローアップに追記いただいていますけれども、今までも毎年KPIを確認して、結果が共有されていることは理解しています。しかし、そのKPIについては、Ａが幾つ、Ｂが幾つと事後的に確認するということではなくて、この600兆円という規模の経済の成長に大きく寄与する、影響するKPIとはどういうものか、これで成長が実現できるのかという検証が重要だと思います。

成長へのインパクトの強いKPIについては、取組過程から検証できる体制を整えて、芳しくない、進捗が悪いものについては、資源配分を含めて何か追加の政策を打つのか、あるいは別の政策に変えていくのか、やめるのか、こういったことも含めて、ダイナミックに政策を見直していくことが、今度こそ成長につなげる成長戦略の実現に不可欠だと思っています。

三点目については、後ほどお話しさせていただきます。ありがとうございました。

〇西村経済再生担当大臣
　ありがとうございます。
　続いて、三村さん、お願いします。

〇三村氏
　ありがとうございます。
　全般的に私どもも意見を述べさせていただき、それをよく取り入れていただきました。ありがとうございました。
　日本の成長する最後とは言いませんけれども、チャンスであるので、ぜひともこれを実行に移していただきたいと思います。
　個別論で申し上げます。「中小企業の事業再生の環境整備」についてですけれども、「中小企業の私的整理ガイドライン」、あるいは「個人破産の対応」について記載していただき、ありがとうございました。
　ただ、東京商工リサーチによりますと、今年に入り、新型コロナウイルス関連破綻による倒産が増加し、今後も引き続き高い水準で推移する可能性が高まっております。
　今後、中小企業の事業再生のニーズが高まることが想定される中、対応が後手後手にならないよう、早めに対策を講じることが必要であり、望ましくは今年の夏、遅くとも今年の秋頃を念頭にガイドライン及び個人保証を策定し、対応する時期にしていただきたいと思っております。
　なお、事業再生の取組の底上げに向けて、個々の金融機関の事業再生の実績をぜひともKPIとして開示してもらい、モニタリングや適切な対応をしていただくことが重要であると思います。
　「企業の収益力の回復」について、これは國部さんの言うとおりだと思います。中小企業の自助努力がベースとなることはそのとおりだと思っております。
　ただし、その実効性を高めるためには、既に事業再構築補助金では措置されておりますけれども、国や債権者である民間金融機関、認定支援機関のサポートが必要であり、このことを明記する必要があると思っています。
　コロナ禍からの再起に資する円滑な中小企業の事業再構築・事業再生には、金融機関と中小企業双方の早期の決断が不可欠であり、環境整備を速やかに進めていただければ幸いです。
　次に地方創生について述べたいと思います。30ページにこのように地方創生の重要性を改めて強調したことを高く評価したいと思います。地方と都市の均衡ある国土発展のために、人々の地方への関心が高まっている現下の状況も十分に生かして、地方経済を盛り立てていくことは極めて重要だと思います。
　商工会議所としても魅力ある地域経済社会の創造に向けて、様々な事業活動を積極的に展開していく所存であります。
　グリーン成長戦略について、一つだけ述べたいと思いますが、2050年のカーボンニュートラル並びに2030年度の温暖化ガス排出46%削減の実現を確かなものとするためには、原子力発電の位置づけの明確化及び活用が不可欠だと思っております。グリーン成長戦略において、さらに原発を支える産業と人材の育成も推進すべきだと思います。

以上であります。ありがとうございます。

○西村経済再生担当大臣
ありがとうございます。
竹中さん、どうぞ。

○竹中氏
ありがとうございます。
まずこの戦略の取りまとめに感謝を申し上げた上で、幾つか申し上げたいと思います。
一般にこうした閣議決定を目指した霞が関のペーパーには、二つの側面があると思います。
第一は、例えばですけれども、かつてでいうとデジタル庁をつくりましょうとか、そういう大きな政策ないしは政策の方向、これは国民から見えやすいものであります。
第二は、例えばデジタル庁をつくる場合も予算に関する権限を統一しようとか、いつまでの法律をつくれとか、言わば霞が関の担当者に向けたメッセージであります。
前者はレストランでいえばメニューの部分、後者は料理人に向けたレシピともいえると思います。言うまでもなく国民やメディアは、メニューに関心を持って、お役人の方々は、レシピに関心を持つわけであります。
今、事務局の努力は、レシピについて難しい調整が進められていますけれども、そもそも今回の成長戦略の中で示された重要なメニューというか、目玉は一体何だろうかということをぜひ確認する必要があると思います。
これはいろんな理解があると思いますが、私の理解ではSPAC市場を検討するということ、私的整理の活用による退出コスト軽減、公正取引委員会のアドボカシー機能の大幅強化、そういうことだろうと思っております。
これらについては、レシピの部分の微妙な表現で政策の基本的な部分が決して弱められることがないよう注意をしなければいけない。戦略は細部に宿るという言葉がありますけれども、レシピの細かい書き方によって、政策が骨抜きにならないように、最後の調整を行っていただきたいと思います。
幾つかほかに気になる点を申し上げておきたいと思います。グリーン成長戦略について、私自身、まだ十分に読みこなしておりませんが、政府内の調整で原発について可能な限り依存度を低減するかなどの表記、書きぶりをめぐっていろいろ議論がなされたと聞いております。
これは極めて政策の大きな方向でありますけれども、少なくとも成長戦略会議では十分な議論がなされていなかったように思います。こういう重要政策については、最終的にはもちろん政治決断でありますけれども、こういう場で議論できるようにしていただきたい、そのようにお願いします。
また、規制改革についてですけれども、成長戦略の一丁目一番地であると認識をしておりますが、原案では６ページ目か、７ページ目にようやくこの言葉が出てきます。スーパーシティについても、規制改革の重要性をもっと強調されるべきではないかと思います。
最後に１点、今回の成長戦略は、分量的に言いますと、昨年の1.5倍の分量でありまして、大変な力作だと思います。特に今回は経済安全保障という昨年にはなかった章立てが加えられ、かなりのページを割いています。この章が実は一番長い章になっております。

経済安全保障の重要性はもちろん言うまでもありません。しかし、ともすれば、これが保護主義の口実に使われる可能性もあるわけであります。そうすれば、非効率を温存して成長率を下げて、結果的に国民の生活水準を引き下げることになる。こうした点には注意が必要だと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

金丸さん、お願いします。

○金丸氏

ありがとうございます。

アフターコロナの新たな競争は既に始まっています。変革に熱心な国や企業との差が取り返せないぐらいに広がることを懸念しているところです。このような状況だからこそ、世界から後れを取らないように、一歩、二歩先を見据えた積極的な投資を今こそ実行すべきだと思います。

このたび取りまとめられた成長戦略が我が国の成長のための重要な指針となることを期待しています。着実に実行していただきたいと思います。

幾つか意見を述べさせていただきます。コロナ禍で顕在化したシステム構築の品質には、深刻な危機感を覚えました。マイナンバーカードは、デジタルカードに見えて、実は設計当初よりデジタルで完結できないアナログ要素が残存しています。マイナンバーカードにこだわり過ぎず、スマホを有効活用して、国民が使いやすいシステムに改善できるよう、デジタル庁がリーダーシップを発揮して、マイナンバーシステム全体の見直しも確実に推進していただきたいと思います。

先端半導体技術については、設計分野への再挑戦と生産拠点の国内立地の推進が両輪として盛り込まれたことを高く評価します。

デジタル人材については、そもそも大学のコンピューターサイエンスの学科の定員が少な過ぎるのが大きな問題です。大学改革の大きなテーマにしていただきたいと思っています。

データ保護の観点から、データセンターの国内立地要件は必須であり、災害などのリスク対応を踏まえて、分散立地を推進することに賛成いたします。

今後についてですが、コロナ禍で国民全体が必要と強く認識した医療の提供体制の見直しや、ワクチン開発承認に至る制度などの見直しについては、政府が本気で取り組む必要があるテーマだと思っています。

オンライン診療の恒久化については、かかりつけ医を持たない若者や勤労世代の初診でのアクセスを確保する在り方をどう実現するかが重要なキーポイントです。

最後ですが、成長戦略と規制改革を一体化として推進していただくよう、重ねてお願いいたします。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。
アトキンソンさん、どうぞ。

○アトキンソン氏
ありがとうございます。
1994年から2019年の間に日本経済は50.4億円増えています。その中身を見てみますと、個人消費がプラス63.8兆円、政府が8.3兆円の増加、設備投資が12.1兆円の減少、純輸出が９兆7000億円の減少になっています。要するに個人消費はよかったにもかかわらず、企業が十分に設備投資をしていません。
1990年から2018年の間に日本の設備投資は15%の減少になっているのに対して、アメリカは3.4倍の310兆円の増加を今までしてきた結果、生産性が非常に高くなっていて、日本はほとんど上がっていないということになっています。
そういう意味で、今回の成長戦略会議の結果では、グリーンとICTなどで設備投資を徹底的に喚起することは、まさしく今最も求められているものだと思います。
人口が増えない中で投資しかないことと、日本が労働参加率をこれ以上上げることはほとんど物理的に無理になっている中で、投資をしてもらって、生産性を上げていって、労働分配率を上げる戦略しか考えられません。
二つ目の話なのですけれども、細かい話で申し訳ないのですが、洋上風力の話がここで出ています。確かに2040年までに4500万キロワットまで引き上げるということになりますと、ドイツの2040年の4000万キロワットより上にいくことは事実です。
問題は、ドイツの場合は海岸線がほとんどない国として、ほとんど陸上に開発していますので、2040年になりますと、ドイツは１億キロワットまで増えるはずなのですけれども、単純計算では、日本は4000万までは洋上でいきますけれども、全体としては4500万とか、5000万ぐらいにしかなりませんので、陸と洋上の両方を合わせると、日本は世界第５位になるという、そのぐらいにとどまるということになると思います。
中国に至っては既に２億8199万キロワット、アメリカは１億1177万キロワットになっていますので、この計画でいきますと、洋上については世界で競争力のある日本になりますけれども、陸、洋上の両方を合わせると、そんなに高い水準にはなりませんので、陸上をどう考えるかというところをさらに検討する必要があるのではないかと思います。
以上です。

○西村経済再生担当大臣
ありがとうございます。
続いて、三浦さん、お願いします。

○三浦氏
資料からいくと13ページに当たります、フリーランスについてからお話をしたいと思います。フリーランスの方のセーフティーネットの必要については、コロナ禍において際立って認識されるところになったと考えています。検討していただくのは非常にありがたいのですが、今後の議論の方向、あるいは具体的な書きぶりについてですが、なぜセーフティーネットが必要な

のかということの認知が進まないことに問題があると思っています。つまり正規雇用と非正規雇用という二つは対峙されて比較されるのですけれども、フリーランスの方は望んでも雇用保険に入れないというところが認識されておらず、実は政府が今後成長を見込んでいる分野において、フリーランスの方が中心的な役割を果たして生産性を担っていく立場にあることを考えると、やはり日本の労働法制の中で抜け落ちていることに対する認知をしっかり持って広めていただきたいと思っています。

今回、ITですとか、グリーンですとか、様々な技術に至るまで、成長戦略に盛り込まれており、非常に広範にわたって、まとめるのも苦労されただろうと思うのですけれども、全体をまとめる概念､理念といいますか､先進国としての新たなライフスタイルの確立とそれへの移行、これはもちろん世代によってどのぐらい早くそれについていけるのかということには差が出ますが、社会としてどんなものを目指しているのかということに対して、まとめる概念がやはり欲しかったと思います。

先進国であり、少子高齢化で、そして、これからの成長産業が限られていく中で、女性の活力を生かすことも、ウェルビーイングを目指すことも、環境もIT化も全てその概念の中に本来は入っているはずだろうと思います。よく安心と言いますが、安心というのはやはり気休めでありまして、どこへ向かうのかということを政府は打ち出すべきではないかと思います。

その観点から、グリーン成長の話は、技術の議論が先行しているという印象がどうしてもあって、この技術を後押ししていくことによって、社会がどういうふうに変わるのかというイメージが持ちにくいがゆえに、日本のように、企業、政府主導型のグリーン成長、SDGsでは、12ページの（２）に書いてあるような国民運動にはなかなかつながらないのではないか。つまり何が豊かで、ウェルビーイングにつながっていくのかということについて、今後、政府としては議論を進めていっていただきたいと思います。

櫻田さんが御指摘になりましたけれども、アウトカムにこだわるというのは重要でございまして、ゼロエミッションを目指すのであれば、例えば12ページの（３）に書いてある脱炭素に向けたルールのイノベーションですが、重要なことを盛り込んでいただいているのですが、例えば地熱発電がいろんなところで非常に重要な役割を果たしているかのように書いてあります。しかし、御案内のとおり、今、地熱発電ができる事業者はほぼ存在しません。そして、洋上風力発電もどんなに目標を達成しても、エネルギーミックスの10%を占めるにしか至らない。

そういったことを考えたときに、今までのような総花的なもの、ここに地熱を中核的なものとして盛り込む態度自体がやはり違うのではないか。成長戦略でゼロエミッションを目指すのであれば、積み上げに基づいた書きぶりにしていただきたい。何なら調査を実施していただくことは、成長戦略に書かなくても実施していただけばいいわけでありまして、地熱をベースロードにできるという幻想を維持することは､やはりやめたほうがいいのではないかと思います。

今のところ以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、閣僚から発言をいただきます。

梶山大臣、お願いします。

〇梶山経済産業大臣
　今、いろんな御指摘がありました。スタートアップにつきましても、しっかりと課題を見据えて、時間軸を考えながら対応してまいりたいと思いますし、また、経団連でもいろんな取組をされているということであって、ユニコーンの10倍増とか、そういうことも含めて一緒に対応をしてまいりたいと思っております。
　グリーン成長戦略は、まさにカーボンニュートラルを目指しての技術開発、その中でいかに経済が膨らんでいくかということも含めて、もっと将来が見えるような形にしてほしいというお話もありましたけれども、折に触れてアップデートをしていくということだと思っております。
　最近、若い方たちとも議論をしました。そのときに言われていたことですが、再び強い成長軌道に乗せるという話がこちらの文章であったのですけれども、我々は成功体験がない。ですから、しっかり我々の認識に合わせたことも言ってほしい。そして、我々が取り組めるような対応もしてほしいというお話もいただきましたので、そういったものも含めて各世代に意識いただける、また、国民運動としてできるような対応をしてまいりたいと考えております。

〇西村経済再生担当大臣
　続いて、麻生金融担当大臣のお立場からお願いします。

〇麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣
　今回の成長戦略において、デジタル化とか、グリーン社会の実現といった話、特に生産性の向上に資するというのは一丁目一番地で書いてあります。しかし、労働市場への参加というのは、このところの10年間で、高齢者、女性を含めて革新的に伸びているのだと思いますが、残念ながら生産性の伸びには至っていないというところが問題なのです。したがいまして、この点について、様々な改革を盛り込んでいただいたことは、大変よかったことだと思っております。
　また、コロナへの対応に万全を期しながらも、経済社会とか、産業構造を見直していかないと、人口減になっている、少子高齢化、生産年齢人口の減少というのは現実ですから、中長期的にこの問題が一番という点も入れてあることは、よかったと思います。
　その際、新型コロナの危機を乗り越えていくに当たって、民需主導の自立的な経済成長を実現するためには、政府が成長戦略を実行するだけでは不十分です。これははっきりしていると思っております。ポストコロナを見据えて、例えば水素など、グリーン化における技術開発とか、成長につながる設備投資など、民間経済主体にも戦略的な攻めの姿勢が必要であるのだと思っております。政府と民間経済主体がうまく協働することで、諸課題の克服を持続的な成長につなげていくとともに、経済安全保障という言葉を入れさせていただいたということなのだと思いますが、新たな課題にも対応していくことが、我々に与えられた大きな目標であり、対応していくことが重要だと思っております。
　以上です。

〇西村経済再生担当大臣
　ありがとうございます。

今の段階で、総理、官房長官、何かございますか。よろしいですか。

それでは、２ラウンド目に入りたいと思います。２回目は少し短めにコメントをいただければと思いますが、恐らく全員あると思いますので、南場さんからお願いします。

〇南場氏

ありがとうございます。

今後の議論に向けてなのですけれども、日本経済の成長戦略を考えるときに、ものづくりであるとか、先端技術というところに話が集中しがちなのですが、一方で、サービスですとか、ITですとか、コンテンツIPといったものは、日本は潜在的にかなり力があって、外貨を稼げる、戦略的に生かせる領域だと思います。

例えばコミックとか、アニメとか、ゲームなど、原作力というのは、日本とアメリカが断トツで優れているのです。ところが巨大な資本を背景に大きなコストをかけて原作をアニメにしていくとか、ゲームにしていくというところは、アメリカや中国が秀でていまして、桁違いの金額で買収をしたり、制作に取り組んだりしています。配信力を背景にしています。技術革新と要求品質が向上してしまって、アニメ化とか、ゲーム化というのはお金がかかるようになっているのですけれども、こういった部分はまだ日本が戦えるし、原作力は抜きん出て強いので、すごくもったいないと思うので、今後はできれば議論の俎上にのせていきたいと考えています。

以上です。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

國部さん、どうぞ。

〇國部氏

ありがとうございます。

本日の実行計画にも含まれていますし、先ほど梶山大臣のお話にもありましたが、カーボンニュートラルを実現するために大きな貢献が期待されているのは水素であります。これは極めて重要性が高いわけですが、昨年設立をいたしました水素バリューチェーン推進協議会の共同議長を私が務めている関係で、若干コメントをさせていただきます。

現在、この協議会は226の企業、団体、自治体に参加をしていただいています。協議会に参加している企業関係者と話をしていますと、水素産業を育成していくには、水素の製造から輸送、貯蔵、利用といった供給から需要に至るまで、いわゆる一連のサプライチェーン全体を視野に入れた、切れ目のない政策支援が必要であります。例えば水素の特性を踏まえた貯蔵に関する保安規制の緩和や水素発電や自動車など、水素を用いたデバイスの購入、投資に関わる補助金や減税など、今回の成長戦略で明示的に触れられていない部分にも支援を期待する意見は非常に多いわけであります。政府には引き続き事業者の声に耳を傾けていただきながら、水素産業のサプライチェーン全体を視野に入れた政策支援をぜひお願いしたいと思います。

以上であります。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。
櫻田さん、どうぞ。

〇櫻田氏
ありがとうございます。
これからの議論という観点で、戦略ですから、優先度をどうつけるかとか、選択と集中という観点を頭に入れながら議論していかなければならないと思っています。
技術という観点では、世界で既に優位に立っていて、このまま世界を引っ張っていける技術群があります。あるいは、今は劣っているかもしれないけれども、経済安保を含めて安全保障という観点では、何としても自前化していかなければいけない技術があるはずで、もう一つ言うと、もういいやという技術、借りればいいのではないかという技術、それらをしっかり分けていく、そして、優先順位をつけていくという議論がやはり必要なのではないかと思っています。
同じことは資金についても言えまして、先ほどEUとか、米国はそうだと申しましたけれども、よくある議論でしつこくて申し訳ないのですが、企業が有する現預金240兆円の活用という話が出ますが、これは本当に投資資金として滞留しているものなのか、私は運転資金ではないかと思っています。よく精査する必要があると思っています。
2013年から2019年で大企業は209兆円の利益を上げて、そのうち110兆円を配当、M&Aに72兆円、設備投資に27兆円、使い切っています。その他の60兆円は、外部資金を調達して投資に回しています。すなわち、必要な資金は外部資金を調達しているということで、余っているお金ではないということを事実が語っているのですけれども、私はこの感覚が肌感覚に合っています。そうなると、対日直接投資をいかに増やすかということで、総理もおっしゃったように、3000兆円、このお金をどれぐらい日本に引っ張ってこられるかということは、とても大きな戦略だと思っています。
2030年には80兆円にするということが、西村大臣のプロジェクトの中で示されていますし、これは大いにすばらしいことですが、ストックベースで見ると、OECDの中ではイギリスへの対内投資が81%、アメリカで52%、ドイツで31%でして、日本の場合は仮に80兆円が達成できたとしても、ドイツの半分より低いというのが実態です。600兆の経済を持ち上げるには巨額な投資が必要なわけで、どうしても対内直接投資を日本に引っ張ってこなければいけない。
昨日、規制改革推進会議から総理に提出された規制改革推進に関する答申もあろうと思いますので、この中で成長戦略の一つとして、いかに対日投資を増やすかということについて議論をしていただきたいですし、大中小問わず、現場をよく知っている経営者を交えた議論をぜひ反映させていただければと思っています。
以上です。

〇西村経済再生担当大臣
ありがとうございます。
三村さん、どうぞ。

〇三村氏

今回の成長戦略で非常に特徴があると思うのは、今までは経済効率優先でずっと来ましたけれども、例えば経済安保にしても、これは経済効率を阻害するものだと思います。それでも国内で持たなければいけない。あるいは国土強靭化にしても、医療安保にしても、将来ある確率で起こるものに対して備えておくということでありますし、グリーン成長戦略についても、何らかのアウトプットよりも地球全体のために備えなければいけない。いろいろな特徴がある中身を成長戦略の中に入れているということだと思います。逆に言えば、それを償う国力というか、それを同時に育てなければいけないという、非常に難しい成長戦略だと思いますので、ぜひとも二兎を追う中身にしていただきたいと思っています。

それから、一つだけ、最後にフォローアップについて記載されています。ありがとうございます。この際、これからの成長戦略のKPIだけではなくて、過去にいろいろな蓄積があるわけで、この中から適切にそれを引き継いで、継続的にPDCAを回していただきたいと思います。

以上であります。ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

竹中さん、どうぞ。

○竹中氏

この成長戦略を我々が議論している間に、この数か月の間に、世界の経済の景色は急変化したと思っています。イギリスが分かりやすい例ですけれども、今年の２月ぐらいには、人口当たりの感染率は日本の数十倍あった。それが今は日本と同じか、日本より低くなっている。一にも二にもワクチンです。ワクチンによってアメリカの経済も急回復している。そして日本も今、総理のリーダーシップによってワクチンの接種が進んでいる。これは日本の経済の姿を大きく変えて、そして、オリンピック・パラリンピックにつながる非常に明るい兆しだと思います。

したがって、我々が議論した成長戦略を実現した上で、次の段階の日本経済を念頭に置き始めなければいけない。それは先ほど國部さんが言われたようなバランスシート調整と増えた債務をどうするか、そして、産業再生、特に空港、重要な産業についてどうするか、このことをやはり視野に入れなければいけない。そして、今回の教訓を受けて、例えば医療体制であるとか、国家のガバナンスの体制とか、根本的な問題を変えていかなければいけない。そして、何よりもグリーンとデジタルで、いよいよ攻めの政策に移らなければいけない。今、その大きな変わり目にあると思いますので、そのためにも今回の成長戦略を着実に実行していくことが必要だと思います。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

金丸さん、どうぞ。

○金丸氏

第７章のスタートアップの環境整備のところについて、補足意見を申し述べたいと思います。

デジタルとグリーンというのは、菅政権の二大政策になっているのですけれども、総理は官房長官時代から私たちベンチャー企業の後輩ともたくさん交流をしてくださって、そういう意味で、第７章というのは、菅政権ならではないかと思っています。事務局の皆様も第７章に力を入れてまとめてくださったと思っています。

そういう中で、新規株式公開のIPOにおける価格設定プロセスの見直しとSPACというのは、相当密接な関係があると理解しています。日本はIPOが世界一しやすい国だと思っていまして、本来、ベンチャー企業はIPOというメインストリートを歩めばいいわけですけれども、一方で、そのメインストリートを歩んだら、公募価格を決定するときにそれほどの価格が出ないというデメリットが発行企業にある。発行企業から見ると、SPACが自分のプライシングを交渉するときの一つのツールとして有効活用できるということと、さらにスピードが加速できるというメリットがあると思っています。

既に株式公開した私のベンチャー仲間に聞くと、SPACは必要ないのではないかという声もあります。それはメインストリートで上場すればいいのではないかということなのですが、今、申し上げたような点において、SPACというのは有望なツールになりうると思っています。

取りまとめは、結構うまくできていると思っています。22ページで国際競争力の強化の視点やいろんな基準を見たり、間違いがないように投資家の保護も総合的に考えたりしながら検討するということで、取りまとめていただいていますので、検討については賛同したいと思っています。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

まさに上場制度の選択肢を広げる大きな意義があるということですね。

○金丸氏

そうです。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

アトキンソンさん、どうぞ。

○アトキンソン氏

追加は二つなのですけれども、第１章の１に書いてありますように、成長と分配の好循環の実現に向けた労働生産性・労働参加率の向上と賃金上昇に尽きると思っていますが、成長戦略会議で繰り返し申し上げてきましたように、360万社ある日本企業のほぼ全てが、何らかの形で好循環の実現に貢献することを期待したいと思います。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

三浦さん、どうぞ。

〇三浦氏

ありがとうございます。

先ほど目標を下ろすとともに、それをしっかり積み上げることが大切だというお話をさせていただきました。その観点から、今のところ、成長戦略に間に合わなかった荒廃農地の太陽光発電に対する転用の件なのですけれども、それはぜひやっていただきたいのですが、規制改革を実際にされたものの運用で全てが変わっていくということです。相変わらず農業委員会が判断主体として今までのような運用をしてしまうとなると、農業生産の潜在力を維持しつつも、荒廃農地を電力生産に使おうという目標を達することができなくなるという懸念があります。

そして、環境省が打ち出している、11ページにある４の地域脱炭素ロードマップというところですが、ここも概念としては非常に重要なことが示されているのですが、総理が打ち出されたゼロエミッションを達成するに当たって、いわゆるポジティブリスト方式の手挙げ方式で本当に目標が達成できるかということです。

既に再エネ開発に対して積極的な自治体や区域は、相変わらず積極的なままなので、それは今までと特に変わらず、滞りなく進んでいくかもしれませんが、政府ができることは既存のルールを変更することでインセンティブを与え、そして、地銀でも融資の判断が可能なように簡略化していく、予見可能性を与えていくということなので、成長戦略に書き切れなかった部分は、ぜひ議論を進めていっていただきたいと思います。

あと１点だけ、梶山大臣の説明資料にありました、GDP、経済効果と雇用効果についてなのですが、カーボンニュートラルの経済効果、雇用効果は急いで出していただきたいと思います。単に日本がエネルギーを海外に頼っているというだけではなくて、これからエネルギーの在り方を転換していく上で、どういう経済効果、雇用創出効果があるのかということについては、一定の前提を置いた上で、ぜひ出していただきたいと思います。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。様々な視点から御意見をいただきました。

閣僚側から今の時点で何かございますか。梶山大臣、どうぞ。

〇梶山経済産業大臣

今、お話がありました経済効果ですけれども、昨年末にグリーン成長戦略をつくったときに、当面、投資と売上げということで、簡単なデータを基につくったということですので、これはしっかりとアップデートした上で、影響も含めて効果を出してまいりたいと思います。急いで作業をさせていただきます。

〇西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、時間の関係もありますので、本日いただいた御意見の取扱いにつきましては、私に御一任をいただければと思います。また、今後の対応につきましても、御意見を踏まえて対応していきたいと考えております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、締めくくりに当たりますが、総理の御発言の前に、官房長官から御発言いただければと思います。

○加藤官房長官

本成長戦略会議は、昨年の10月からスタートしまして、11回の会議を重ねていただきました。一部には御意見の異なる点もありましたが、昨年の中間的な取りまとめ、そして、今回の成長戦略の取りまとめに向け、大変熱心に御議論いただきましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

先ほど西村大臣からもありましたが、本日いただいた御意見も踏まえ、成長戦略実行計画をしっかりと取りまとめていきたいと考えております。

その上で、今日も御指摘がありましたように、各省庁が一体となって、それをしっかりと実行していく、これに努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきたいと思います。プレスを入室させてください。

（報道関係者入室）

○西村経済再生担当大臣

それでは、菅総理、よろしくお願いいたします。

○菅内閣総理大臣

本日は、成長戦略実行計画案を取りまとめました。成長戦略の基本的な考え方は、生産性を向上させ、その成果を賃金によって分配し、労働分配率も向上させ、消費の拡大を通じて力強い成長を実現することであります。

具体策としては、第一に、グリーン成長戦略の実現です。洋上風力、水素、自動車・蓄電池、住宅・建築物など、14分野について年限を決めて投資を促進し、導入を進めます。

第二に、人への投資の強化です。フリーランスが安心して働ける環境をつくるための法整備を検討します。

第三に、経済安全保障の観点からのデジタル政策です。先端的な半導体の開発や立地支援を行い、低消費電力のデータセンターの分散配置を行います。

第四に、スタートアップの支援です。スタートアップが円滑に上場できるように、投資家保護を前提として、SPAC制度の導入を図ります。

第五に、事業再構築・事業再生の支援です。中小企業の事業再構築の支援をしっかり進めていく中で、私的整理の利便性を向上するため、法制面の検討を行います。

今後、この実行計画案について、今月中旬に政府として決定をする予定であります。

委員の皆様におかれましては、昨年10月以来、我が国の成長を実現するために精力的な御議

論をいただき、誠にありがとうございました。

〇西村経済再生担当大臣
　それでは、マスコミの皆さん、御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

〇西村経済再生担当大臣
　ありがとうございました。
　本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者説明を行いたいと思います。
　また、御自身の発言内容については、対外的に話していただいて結構ですけれども、他の方の発言について言及することは、控えていただければと思います。
　以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。